

- 目次 -

市町村・組合名	病院名	ページ			
-	県立広島病院	2	世羅中央病院企業団	公立世羅中央病院	20
-	県立安芸津病院	3			
広島市	広島市民病院	4			
広島市	安佐市民病院	5			
広島市	舟入市民病院	6			
広島市	安芸市民病院	7			
広島市	リハビリテーション病院	8			
呉市	公立下蒲刈病院	9			
尾道市	尾道市立市民病院	10			
尾道市	尾道市公立みつぎ総合病院	11			
福山市	福山市民病院	12			
府中市	府中市立湯が丘病院	13			
府中市	想定企業会計	14			
三次市	市立三次中央病院	15			
庄原市	庄原市立西城市民病院	16			
安芸太田町	安芸太田病院	17			
北広島町	北広島町豊平病院	18			
神石高原町	神石高原町立病院	19			

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名					
病院名		県立広島病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	透し未訓力		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	68,179㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	34	指定病院の状況	救臨がへ災地輪		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	650	80.1	80.8	79.6	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	50	51.9	17.2	18.1	
感染症	-	-	-	-	
計	700	78.8	80.3	78.1	
平均在院日数(一般病床のみ)		9.8	10.2	9.5	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				21,947,333	
1 固定資産				15,626,449	
(1) 有形固定資産				15,104,559	
(2) 無形固定資産				7,468	
(3) 投資その他の資産				514,422	
2 流動資産				6,320,884	
(1) 現金及び預金				1,298,699	
(2) 未収金及び未収収益				4,649,866	
(3) 貸倒引当金()				29,472	
(4) 貯蔵品				326,106	
3 繰延資産				-	
負債合計				20,768,134	
1 固定負債				11,673,573	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				5,296,365	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				6,377,208	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				6,086,011	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				2,053,716	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				575,658	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				3,268,212	
(9) 前受金及び前受収益				41	
3 繰延収益				3,008,550	
(1) 長期前受金				8,245,957	
(2) 長期前受金収益化累計額()				5,237,407	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				1,179,199	
1 資本金				29,030,255	
2 剰余金				-27,851,056	
(1) 資本金剰余金				882,676	
(2) 利益剰余金				-28,733,732	
負債・資本合計				21,947,333	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

設立団体の状況		
人口(人)	2,799,702	
決算規模(千円)	1,102,901,381	
標準財政規模(千円)	588,217,627	
財政力指数	0.57915	
経常収支比率(%)	94.4	
健全化	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
判断比率	実質公債費比率(%)	14.4
	将来負担比率(%)	195.3

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	1,110,495	1,568,992
資本勘定繰入	612,561	615,339
計	1,723,056	2,184,331

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	116.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名					
病院名		県立安芸津病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド I 訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	11,654㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	12	指定病院の状況	救 輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	98	63.5	61.6	65.7
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	98	63.5	61.6	65.7
平均在院日数(一般病床のみ)		17.9	15.8	18.3

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		21,947,333		
1 固定資産		15,626,449		
(1) 有形固定資産		15,104,559		
(2) 無形固定資産		7,468		
(3) 投資その他の資産		514,422		
2 流動資産		6,320,884		
(1) 現金及び預金		1,298,699		
(2) 未収金及び未収収益		4,649,866		
(3) 貸倒引当金()		29,472		
(4) 貯蔵品		326,106		
3 繰延資産		-		
負債合計		20,768,134		
1 固定負債		11,673,573		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		5,296,365		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		6,377,208		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		6,086,011		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,053,716		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		575,658		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		3,268,212		
(9) 前受金及び前受収益		41		
3 繰延収益		3,008,550		
(1) 長期前受金		8,245,957		
(2) 長期前受金収益化累計額()		5,237,407		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		1,179,199		
1 資本金		29,030,255		
2 剰余金		-27,851,056		
(1) 資本剰余金		882,676		
(2) 利益剰余金		-28,733,732		
負債・資本合計		21,947,333		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	372,910	397,909
資本勘定繰入	35,836	35,836
計	408,746	433,745

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	116.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		広島市			
病院名		広島市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- m ²	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-	

貸借対照表				(千円)
区分			決算額	
資産合計			-	
1	固定	資産	-	
	(1)	有形固定資産	-	
	(2)	無形固定資産	-	
	(3)	投資その他の資産	-	
2	流動	資産	-	
	(1)	現金及び預金	-	
	(2)	未収金及び未収収益	-	
	(3)	貸倒引当金()	-	
	(4)	貯蔵品	-	
3	繰延	資産	-	
負債合計			-	
1	固定	負債	-	
	(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債	-	
	(2)	その他の企業債	-	
	(3)	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	
	(4)	その他の長期借入金	-	
	(5)	引当金	-	
	(6)	リース債務	-	
2	流動	負債	-	
	(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債	-	
	(2)	その他の企業債	-	
	(3)	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	
	(4)	その他の長期借入金	-	
	(5)	引当金	-	
	(6)	リース債務	-	
	(7)	一時借入金	-	
	(8)	未払金及び未払費用	-	
	(9)	前受金及び前受収益	-	
3	繰延	収益	-	
	(1)	長期前受金	-	
	(2)	長期前受金収益化累計額()	-	
	(3)	繰延運営権対価	-	
	(4)	繰延運営権対価収益化累計額()	-	
	(5)	運営権者更新投資	-	
	(6)	運営権者更新投資収益化累計額()	-	
資本合計			-	
1	資本	金	-	
2	剰余	金	-	
	(1)	資本剰余金	-	
	(2)	利益剰余金	-	
負債・資本合計			-	
不良債務			-	
実質資金不足額			-	
資本不足額()			-	
資本不足額(繰延収益控除後)()			-	
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。				

設立団体の状況		
人口(人)	1,200,754	
決算規模(千円)	707,638,369	
標準財政規模(千円)	348,912,170	
財政力指数	0.78	
経常収支比率(%)	98.7	
健全化	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
判断比率	実質公債費比率(%)	9.6
	将来負担比率(%)	165.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	29.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：					
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。					

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		広島市			
病院名		安佐市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		-		
1 固定資産		-		
(1) 有形固定資産		-		
(2) 無形固定資産		-		
(3) 投資その他の資産		-		
2 流動資産		-		
(1) 現金及び預金		-		
(2) 未収金及び未収収益		-		
(3) 貸倒引当金()		-		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		-		
1 固定負債		-		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		-		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		-		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		-		
(1) 長期前受金		-		
(2) 長期前受金収益化累計額()		-		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		-		
1 資本金		-		
2 剰余金		-		
(1) 資本剰余金		-		
(2) 利益剰余金		-		
負債・資本合計		-		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。				

設立団体の状況		
人口(人)	1,200,754	
決算規模(千円)	707,638,369	
標準財政規模(千円)	348,912,170	
財政力指数	0.78	
経常収支比率(％)	98.7	
健全化判断比率	実質赤字比率(％)	-
	連結実質赤字比率(％)	-
判断比率	実質公債費比率(％)	9.6
	将来負担比率(％)	165.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	29.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：	「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。
-----	--

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		広島市			
病院名		舟入市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数（一般病床のみ）		-	-	-

貸借対照表（千円）				
区分		決算額		
資産合計		-		
1 固定資産		-		
(1) 有形固定資産		-		
(2) 無形固定資産		-		
(3) 投資その他の資産		-		
2 流動資産		-		
(1) 現金及び預金		-		
(2) 未収金及び未収収益		-		
(3) 貸倒引当金（ ）		-		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		-		
1 固定負債		-		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		-		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		-		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		-		
(1) 長期前受金		-		
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）		-		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）		-		
資本合計		-		
1 資本金		-		
2 剰余金		-		
(1) 資本剰余金		-		
(2) 利益剰余金		-		
負債・資本合計		-		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額（ ）		-		
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-		
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。				

設立団体の状況		
人口(人)	1,200,754	
決算規模(千円)	707,638,369	
標準財政規模(千円)	348,912,170	
財政力指数	0.78	
経常収支比率(%)	98.7	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	9.6
	将来負担比率(%)	165.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	29.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書（千円・％）				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	41,168			
1 経常収益	41,168			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	41,168			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	-			
(うち長期前受金戻入)	-			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	41,168			
2 経常費用	41,168			
(1) 医業費用	-			
職員給与費	-	-	58.7	67.7
材料費	-	-	26.9	18.3
(うち薬品費)	-	-	14.8	8.6
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	9.1
減価償却費	-	-	8.5	10.3
経費	-	-	21.5	29.4
(うち委託料)	-	-	11.5	13.6
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	41,168			
(うち支払利息)	41,168	-	0.9	1.1
(3) 特別損失	-			
損益	経常損益	-		
	純損益	-		
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.0		96.5	95.4
医業収支比率	-		86.0	79.1
修正医業収支比率	-		83.2	74.9
他会計繰入金対経常収益比率	-		11.5	17.0
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	21.8
他会計繰入金対総収益比率	-		11.5	17.1
実質収益対経常費用比率	100.0		85.4	79.2

備考：

「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		広島市			
病院名		安芸市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	7,414㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	6	指定病院の状況	救輪		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(代行制)		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック透…人工透析I…ICU・CCU未…NICU・未熟児室訓…運動機能訓練室ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院臨…臨床研修病院が…がん診療連携拠点病院感…感染症指定医療機関へ…へき地医療拠点病院災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院特…特定機能病院輪…病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	80	80.3	84.5	92.7
療養	60	93.3	95.7	99.1
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	140	85.9	89.3	95.4
平均在院日数（一般病床のみ）		14.8	17.6	21.4

貸借対照表（千円）				
区分		決算額		
資産合計		3,389,912		
1 固定資産		2,632,566		
(1) 有形固定資産		2,631,766		
(2) 無形固定資産		-		
(3) 投資その他の資産		800		
2 流動資産		757,346		
(1) 現金及び預金		55,367		
(2) 未収金及び未収収益		480,594		
(3) 貸倒引当金（ ）		17,546		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		2,504,502		
1 固定負債		1,151,563		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,109,654		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		41,909		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		812,500		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		119,011		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		415		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		580,000		
(8) 未払金及び未払費用		111,090		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		540,439		
(1) 長期前受金		1,216,145		
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）		675,706		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）		-		
資本合計		885,410		
1 資本金		493,741		
2 剰余金		391,669		
(1) 資本剰余金		945,312		
(2) 利益剰余金		-553,643		
負債・資本合計		3,389,912		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額（ ）		-		
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-		
備考				

当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。		
---	--	--

設立団体の状況		
人口(人)	1,200,754	
決算規模(千円)	707,638,369	
標準財政規模(千円)	348,912,170	
財政力指数	0.78	
経常収支比率(％)	98.7	
健全化	実質赤字比率(％)	-
	連結実質赤字比率(％)	-
判断比率	実質公債費比率(％)	9.6
	将来負担比率(％)	165.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	76,762	85,044
資本勘定繰入	73,838	116,215
計	150,600	201,259

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	29.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

設 立 団 体 の 状 況		
人 口 (人)		1,200,754
決 算 規 模 (千円)		707,638,369
標 準 財 政 規 模 (千円)		348,912,170
財 政 力 指 数		0.78
経 常 収 支 比 率 (%)		98.7
健全化 判断比率	実 質 赤 字 比 率 (%)	-
	連 結 実 質 赤 字 比 率 (%)	-
	実 質 公 債 費 比 率 (%)	9.6
	将 来 負 担 比 率 (%)	165.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	76,762	85,044
資本勘定繰入	73,838	116,215
計	150,600	201,259

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	29.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

- 備考：
- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 - 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
 - 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
 - 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		広島市			
病院名		リハビリテーション病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数（一般病床のみ）		-	-	-

貸借対照表（千円）				
区分			決算額	
資産合計			-	
1 固定資産			-	
(1) 有形固定資産			-	
(2) 無形固定資産			-	
(3) 投資その他の資産			-	
2 流動資産			-	
(1) 現金及び預金			-	
(2) 未収金及び未収収益			-	
(3) 貸倒引当金（ ）			-	
(4) 貯蔵品			-	
3 繰延資産			-	
負債合計			-	
1 固定負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
2 流動負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
(7) 一時借入金			-	
(8) 未払金及び未払費用			-	
(9) 前受金及び前受収益			-	
3 繰延収益			-	
(1) 長期前受金			-	
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）			-	
(3) 繰延運営権対価			-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）			-	
(5) 運営権者更新投資			-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）			-	
資本合計			-	
1 資本金			-	
2 剰余金			-	
(1) 資本金剰余金			-	
(2) 利益剰余金			-	
負債・資本合計			-	
不良債務			-	
実質資金不足額			-	
資本不足額（ ）			-	
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）			-	
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。				

設立団体の状況		
人口(人)	1,200,754	
決算規模(千円)	707,638,369	
標準財政規模(千円)	348,912,170	
財政力指数	0.78	
経常収支比率(%)	98.7	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	9.6
	将来負担比率(%)	165.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	29.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書（千円・％）				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	41,218			
1 経常収益	41,218			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	41,218			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	-			
(うち長期前受金戻入)	-			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	41,218			
2 経常費用	41,218			
(1) 医業費用	-			
職員給与費	-	-	58.7	67.7
材料費	-	-	26.9	18.3
(うち薬品費)	-	-	14.8	8.6
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	9.1
減価償却費	-	-	8.5	10.3
経費	-	-	21.5	29.4
(うち委託料)	-	-	11.5	13.6
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	41,218			
(うち支払利息)	41,218	-	0.9	1.1
(3) 特別損失	-			
損益	経常損益	-		
	純損益	-		
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.0		96.5	95.4
医業収支比率	-		86.0	79.1
修正医業収支比率	-		83.2	74.9
他会計繰入金対経常収益比率	-		11.5	17.0
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	21.8
他会計繰入金対総収益比率	-		11.5	17.1
実質収益対経常費用比率	100.0		85.4	79.2

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		呉市			
病院名		公立下蒲刈病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	2,909㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	12	指定病院の状況	救		
許可公営企業		看護配置	15：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	50床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院				

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	49	79.5	62.3	71.9
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	49	79.5	62.3	71.9
平均在院日数(一般病床のみ)		36.8	38.1	41.8

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		776,107		
1 固定資産		537,889		
(1) 有形固定資産		534,503		
(2) 無形固定資産		171		
(3) 投資その他の資産		3,215		
2 流動資産		238,218		
(1) 現金及び預金		141,220		
(2) 未収金及び未収収益		94,835		
(3) 貸倒引当金()		572		
(4) 貯蔵品		2,735		
3 繰延資産		-		
負債合計		395,958		
1 固定負債		138,599		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		26,862		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		111,737		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		88,675		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		14,555		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		29,991		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		24,590		
(9) 前受金及び前受収益		15		
3 繰延収益		168,684		
(1) 長期前受金		398,335		
(2) 長期前受金収益化累計額()		229,651		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		380,149		
1 資本金		805,409		
2 剰余金		-425,260		
(1) 資本剰余金		11		
(2) 利益剰余金		-425,271		
負債・資本合計		776,107		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	218,711	218,711
資本勘定繰入	9,713	9,713
計	228,424	228,424

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	70.6
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		尾道市			
病院名		尾道市立市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	28,438㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	26	指定病院の状況	救臨地輪		
許可公営企業		看護配置	7:1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	282	69.0	69.4	71.2	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	282	69.0	69.4	71.2	
平均在院日数(一般病床のみ)		14.2	15.8	15.9	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				19,910,544	
1 固定資産				12,241,241	
(1) 有形固定資産				11,780,290	
(2) 無形固定資産				1,969	
(3) 投資その他の資産				458,982	
2 流動資産				7,669,303	
(1) 現金及び預金				5,698,819	
(2) 未収金及び未収収益				1,894,331	
(3) 貸倒引当金()				2,310	
(4) 貯蔵品				70,763	
3 繰延資産				-	
負債合計				11,428,839	
1 固定負債				7,234,296	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				3,045,436	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				4,167,327	
(6) リース債務				21,533	
2 流動負債				2,536,836	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				572,413	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				1,045,288	
(6) リース債務				7,541	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				857,175	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,657,707	
(1) 長期前受金				3,568,933	
(2) 長期前受金収益化累計額()				1,911,226	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				8,481,705	
1 資本金				8,399,181	
2 剰余金				82,524	
(1) 資本剰余金				212,464	
(2) 利益剰余金				-129,940	
負債・資本合計				19,910,544	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	1,178,734	1,258,353
資本勘定繰入	222,687	-
計	1,401,421	1,258,353

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	6.0
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		尾道市			
病院名		尾道市公立みつぎ総合病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透Ⅰ訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	20,677㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	19	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	145	72.4	75.8	79.3	
療養	95	83.1	79.9	85.8	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	240	76.6	77.4	81.9	
平均在院日数(一般病床のみ)		18.9	25.6	18.6	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				19,910,544	
1 固定資産				12,241,241	
(1) 有形固定資産				11,780,290	
(2) 無形固定資産				1,969	
(3) 投資その他の資産				458,982	
2 流動資産				7,669,303	
(1) 現金及び預金				5,698,819	
(2) 未収金及び未収収益				1,894,331	
(3) 貸倒引当金()				2,310	
(4) 貯蔵品				70,763	
3 繰延資産				-	
負債合計				11,428,839	
1 固定負債				7,234,296	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				3,045,436	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				4,167,327	
(6) リース債務				21,533	
2 流動負債				2,536,836	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				572,413	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				1,045,288	
(6) リース債務				7,541	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				857,175	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,657,707	
(1) 長期前受金				3,568,933	
(2) 長期前受金収益化累計額()				1,911,226	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				8,481,705	
1 資本金				8,399,181	
2 剰余金				82,524	
(1) 資本剰余金				212,464	
(2) 利益剰余金				-129,940	
負債・資本合計				19,910,544	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	624,603	1,141,424
資本勘定繰入	115,926	51,866
計	740,529	1,193,290

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	6.0
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		福山市			
病院名		福山市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透Ⅰ未訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	49,235㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	28	指定病院の状況	救臨が感災地		
許可公営企業		看護配置	7:1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	Ⅰ...ⅠCU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	500	76.0	69.6	71.8	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	6	15.6	50.9	39.8	
計	506	75.3	69.4	71.4	
平均在院日数(一般病床のみ)		9.4	9.4	9.2	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				30,161,016	
1 固定資産				13,050,564	
(1) 有形固定資産				12,033,111	
(2) 無形固定資産				5,024	
(3) 投資その他の資産				1,012,429	
2 流動資産				17,110,452	
(1) 現金及び預金				13,897,022	
(2) 未収金及び未収収益				3,199,942	
(3) 貸倒引当金()				42,398	
(4) 貯蔵品				55,886	
3 繰延資産				-	
負債合計				18,767,011	
1 固定負債				14,797,149	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				11,210,882	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				3,586,267	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				2,607,791	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				803,435	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				427,223	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				1,304,723	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,362,071	
(1) 長期前受金				14,698,832	
(2) 長期前受金収益化累計額()				13,336,761	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				11,394,005	
1 資本金				2,539,289	
2 剰余金				8,854,716	
(1) 資本剰余金				445,996	
(2) 利益剰余金				8,408,720	
負債・資本合計				30,161,016	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	876,275	876,275
資本勘定繰入	618,045	623,045
計	1,494,320	1,499,320

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考:					
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。					

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		府中市			
病院名		府中市立湯が丘病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能			
病院区分	精神科病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	8,765㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	1	指定病院の状況	臨		
許可公営企業		看護配置	15：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	精神病院		

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	308	52.3	58.1	62.6
感染症	-	-	-	-
計	308	52.3	58.1	62.6
平均在院日数（一般病床のみ）		-	-	-

貸借対照表（千円）			
区分		決算額	
資産合計		3,154,084	
1 固定資産		1,073,251	
(1) 有形固定資産		705,906	
(2) 無形固定資産		-	
(3) 投資その他の資産		367,345	
2 流動資産		2,080,833	
(1) 現金及び預金		1,937,171	
(2) 未収金及び未収収益		144,534	
(3) 貸倒引当金（ ）		5,748	
(4) 貯蔵品		4,642	
3 繰延資産		-	
負債合計		1,550,960	
1 固定負債		1,161,172	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		530,159	
(2) その他の企業債		-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-	
(4) その他の長期借入金		-	
(5) 引当金		631,013	
(6) リース債務		-	
2 流動負債		279,486	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		118,030	
(2) その他の企業債		-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-	
(4) その他の長期借入金		-	
(5) 引当金		62,057	
(6) リース債務		-	
(7) 一時借入金		-	
(8) 未払金及び未払費用		99,196	
(9) 前受金及び前受収益		-	
3 繰延収益		110,302	
(1) 長期前受金		388,891	
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）		278,589	
(3) 繰延運営権対価		-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）		-	
(5) 運営権者更新投資		-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）		-	
資本合計		1,603,124	
1 資本金		1,939,937	
2 剰余金		-336,813	
(1) 資本剰余金		-	
(2) 利益剰余金		-336,813	
負債・資本合計		3,154,084	
不良債務		-	
実質資金不足額		-	
資本不足額（ ）		-	
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-	
備考			

当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。			
---	--	--	--

設立団体の状況		
人口（人）	37,655	
決算規模（千円）	22,952,604	
標準財政規模（千円）	11,857,741	
財政力指数	0.43	
経常収支比率（％）	96.1	
健全化判断比率	実質赤字比率（％）	-
	連結実質赤字比率（％）	-
	実質公債費比率（％）	8.0
	将来負担比率（％）	47.4

他会計からの繰入状況（千円）		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	256,316	256,316
資本勘定繰入	47,599	47,599
計	303,915	303,915

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額（千円）	不良債務比率（％）
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率（％）	86.8
健全化法上の資金不足額（千円）	-
健全化法上の資金不足比率（％）	-
地財法上の資金不足額（千円）	-
地財法上の資金不足比率（％）	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費（経常的経費）に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

設 立 団 体 の 状 況		
人 口 (人)	37,655	
決 算 規 模 (千円)	22,952,604	
標 準 財 政 規 模 (千円)	11,857,741	
財 政 力 指 数	0.43	
経 常 収 支 比 率 (%)	96.1	
健全化 判断比率	実 質 赤 字 比 率 (%)	-
	連 結 実 質 赤 字 比 率 (%)	-
	実 質 公 債 費 比 率 (%)	8.0
	将 来 負 担 比 率 (%)	47.4

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	256,316	256,316
資本勘定繰入	47,599	47,599
計	303,915	303,915

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	86.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		府中市			
病院名		想定企業会計			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		-		
1 固定資産		-		
(1) 有形固定資産		-		
(2) 無形固定資産		-		
(3) 投資その他の資産		-		
2 流動資産		-		
(1) 現金及び預金		-		
(2) 未収金及び未収収益		-		
(3) 貸倒引当金()		-		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		-		
1 固定負債		-		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		-		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		-		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		-		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		-		
(1) 長期前受金		-		
(2) 長期前受金収益化累計額()		-		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		-		
1 資本金		-		
2 剰余金		-		
(1) 資本剰余金		-		
(2) 利益剰余金		-		
負債・資本合計		-		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	86.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考:

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		三次市			
病院名		市立三次中央病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透Ⅰ未訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院			
建物面積	23,120㎡	不採算地区中核病院	第2種該当		
診療科数	30	指定病院の状況	救臨がへ災地輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	300床以上～400床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	350	66.1	61.6	62.6	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	350	66.1	61.6	62.6	
平均在院日数(一般病床のみ)		12.1	12.7	14.0	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				14,803,958	
1 固定資産				10,891,119	
(1) 有形固定資産				6,177,895	
(2) 無形固定資産				-	
(3) 投資その他の資産				4,713,224	
2 流動資産				3,912,839	
(1) 現金及び預金				1,661,421	
(2) 未収金及び未収収益				2,142,828	
(3) 貸倒引当金()				11,104	
(4) 貯蔵品				118,948	
3 繰延資産				-	
負債合計				6,356,399	
1 固定負債				3,233,303	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,249,140	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				1,971,533	
(6) リース債務				12,630	
2 流動負債				1,336,696	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				327,490	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				289,564	
(6) リース債務				8,124	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				693,873	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,786,400	
(1) 長期前受金				4,411,190	
(2) 長期前受金収益化累計額()				2,624,790	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				8,447,559	
1 資本金				4,784,176	
2 剰余金				3,663,383	
(1) 資本剰余金				130,337	
(2) 利益剰余金				3,533,046	
負債・資本合計				14,803,958	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	698,912	376,000
資本勘定繰入	820,240	411,400
計	1,519,152	787,400

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考:	「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。
-----	--

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		庄原市			
病院名		庄原市立西城市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	4,099㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	9	指定病院の状況	救臨へ輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	54	80.9	78.6	81.2
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	54	80.9	78.6	81.2
平均在院日数(一般病床のみ)		19.3	19.2	20.0

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		1,942,674		
1 固定資産		715,916		
(1) 有形固定資産		695,786		
(2) 無形固定資産		20,130		
(3) 投資その他の資産		-		
2 流動資産		1,226,758		
(1) 現金及び預金		1,036,783		
(2) 未収金及び未収収益		189,232		
(3) 貸倒引当金()		750		
(4) 貯蔵品		1,493		
3 繰延資産		-		
負債合計		429,432		
1 固定負債		88,408		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		88,408		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		167,847		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		54,777		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		64,452		
(6) リース債務		52		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		40,662		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		173,177		
(1) 長期前受金		516,571		
(2) 長期前受金収益化累計額()		343,394		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		1,513,242		
1 資本金		1,670,195		
2 剰余金		-156,953		
(1) 資本剰余金		35,962		
(2) 利益剰余金		-192,915		
負債・資本合計		1,942,674		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

設立団体の状況		
人口(人)	33,633	
決算規模(千円)	32,706,680	
標準財政規模(千円)	17,898,288	
財政力指数	0.26	
経常収支比率(%)	97.9	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	11.4
	将来負担比率(%)	72.7

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	222,071	231,926
資本勘定繰入	34,699	37,449
計	256,770	269,375

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	20.3
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		安芸太田町			
病院名		安芸太田病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	10,979㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	12	指定病院の状況	救臨へ		
許可公営企業		看護配置	その他		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	53	84.7	83.7	84.5	
療養	42	73.5	77.0	79.0	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	20.1	50.2	
感染症	-	-	-	-	
計	95	79.3	62.6	72.5	
平均在院日数(一般病床のみ)		21.1	21.3	21.3	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				3,515,360	
1 固定資産				2,176,766	
(1) 有形固定資産				2,159,380	
(2) 無形固定資産				894	
(3) 投資その他の資産				16,492	
2 流動資産				1,338,594	
(1) 現金及び預金				970,609	
(2) 未収金及び未収収益				357,838	
(3) 貸倒引当金()				154	
(4) 貯蔵品				9,073	
3 繰延資産				-	
負債合計				1,882,723	
1 固定負債				509,372	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				509,372	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				254,865	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				67,247	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				64,866	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				121,447	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,118,486	
(1) 長期前受金				1,833,489	
(2) 長期前受金収益化累計額()				715,003	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				1,632,637	
1 資本金				1,334,906	
2 剰余金				297,731	
(1) 資本剰余金				49,448	
(2) 利益剰余金				248,283	
負債・資本合計				3,515,360	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	344,000	359,000
資本勘定繰入	100,405	46,900
計	444,405	405,900

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		北広島町			
病院名		北広島町豊平病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	50床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-	

貸借対照表				(千円)
区分			決算額	
資産合計			-	
1 固定資産			-	
(1) 有形固定資産			-	
(2) 無形固定資産			-	
(3) 投資その他の資産			-	
2 流動資産			-	
(1) 現金及び預金			-	
(2) 未収金及び未収収益			-	
(3) 貸倒引当金()			-	
(4) 貯蔵品			-	
3 繰延資産			-	
負債合計			-	
1 固定負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
2 流動負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
(7) 一時借入金			-	
(8) 未払金及び未払費用			-	
(9) 前受金及び前受収益			-	
3 繰延収益			-	
(1) 長期前受金			-	
(2) 長期前受金収益化累計額()			-	
(3) 繰延運営権対価			-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()			-	
(5) 運営権者更新投資			-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()			-	
資本合計			-	
1 資本金			-	
2 剰余金			-	
(1) 資本剰余金			-	
(2) 利益剰余金			-	
負債・資本合計			-	
不良債務			-	
実質資金不足額			-	
資本不足額()			-	
資本不足額(繰延収益控除後)()			-	
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	5,563	8,345
資本勘定繰入	36,923	55,384
計	42,486	63,729

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	8,345				
1 経常収益	8,345				
(1) 医業収益	-				
(うち修正医業収益)	-				
入院収益	-				
外来収益	-				
診療収入計	-				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	-				
(うち他会計負担金)	-				
(2) 医業外収益	8,345				
(うち国・都道府県補助金)	-				
(うち他会計補助・負担金)	8,345				
(うち長期前受金戻入)	-				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	8,345				
2 経常費用	8,345				
(1) 医業費用	-				
職員給与費	-	-	58.7	89.5	
材料費	-	-	26.9	13.4	
(うち薬品費)	-	-	14.8	7.2	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	5.5	
減価償却費	-	-	8.5	14.0	
経費	-	-	21.5	46.3	
(うち委託料)	-	-	11.5	22.2	
研究研修費	-				
資産減耗費	-				
(2) 医業外費用	8,345				
(うち支払利息)	8,345	-	0.9	1.0	
(3) 特別損失	-				
損益	経常損益	-			
	純損益	-			
累積欠損金	-				
経常収支比率	100.0		96.5	97.3	
医業収支比率	-		86.0	60.9	
修正医業収支比率	-		83.2	56.2	
他会計繰入金対経常収益比率	100.0		11.5	35.0	
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	59.4	
他会計繰入金対総収益比率	100.0		11.5	35.0	
実質収益対経常費用比率	-		85.4	63.3	

備考:

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		神石高原町			
病院名		神石高原町立病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	5,530㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	7	指定病院の状況	救へ		
許可公営企業		看護配置	13:1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	50床以上～100床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数（％・日）				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	60	73.1	73.5	64.7
療養	-	-	60.6	82.2
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	60	73.1	72.9	72.3
平均在院日数（一般病床のみ）		30.3	26.4	19.7

貸借対照表（千円）				
区分		決算額		
資産合計		3,829,177		
1 固定資産		3,489,842		
(1) 有形固定資産		3,382,035		
(2) 無形固定資産		1,074		
(3) 投資その他の資産		106,733		
2 流動資産		339,335		
(1) 現金及び預金		302,062		
(2) 未収金及び未収収益		37,273		
(3) 貸倒引当金（ ）		-		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		3,549,213		
1 固定負債		1,275,855		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,275,855		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		66,810		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		10,655		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		56,155		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		2,206,548		
(1) 長期前受金		2,411,747		
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）		205,199		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）		-		
資本合計		279,964		
1 資本金		-		
2 剰余金		279,964		
(1) 資本金剰余金		261,095		
(2) 利益剰余金		18,869		
負債・資本合計		3,829,177		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額（ ）		-		
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）		-		
備考				

損益計算書（千円・％）				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	463,135			
1 経常収益	463,135			
(1) 医業収益	19,489			
(うち修正医業収益)	1,048			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	19,489			
(うち他会計負担金)	18,441			
(2) 医業外収益	443,646			
(うち国・都道府県補助金)	4,104			
(うち他会計補助・負担金)	315,329			
(うち長期前受金戻入)	35,133			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	463,134			
2 経常費用	462,014			
(1) 医業費用	459,557			
職員給与費	-	-	58.7	78.7
材料費	-	-	26.9	14.5
(うち薬品費)	-	-	14.8	7.7
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	6.1
減価償却費	151,804	778.9	8.5	11.8
経費	299,519	1536.9	21.5	32.3
(うち委託料)	24,285	124.6	11.5	15.3
研究研修費	-			
資産減耗費	8,234			
(2) 医業外費用	2,457			
(うち支払利息)	2,457	12.6	0.9	1.1
(3) 特別損失	1,120			
経常損益	1,121			
損益	純損益	1		
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.2		96.5	96.4
医業収支比率	4.2		86.0	72.4
修正医業収支比率	0.2		83.2	68.2
他会計繰入金対経常収益比率	72.1		11.5	24.2
他会計繰入金対医業収益比率	1712.6		13.7	34.4
他会計繰入金対総収益比率	72.1		11.5	24.2
実質収益対経常費用比率	28.0		85.4	73.0

備考：	
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。	

他会計からの繰入状況（千円）		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	354,498	333,770
資本勘定繰入	19,622	39,245
計	374,120	373,015

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率（％）
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率（％）	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率（％）	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率（％）	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				広島県	
市町村・組合名		世羅中央病院企業団			
病院名		公立世羅中央病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	15,154㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	19	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	135	87.3	87.9	87.8
療養	20	73.1	95.1	97.3
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	155	85.5	88.8	89.0
平均在院日数(一般病床のみ)		14.7	16.7	19.5

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		4,789,614		
1 固定資産		3,030,998		
(1) 有形固定資産		3,019,293		
(2) 無形固定資産		4,905		
(3) 投資その他の資産		6,800		
2 流動資産		1,758,616		
(1) 現金及び預金		1,307,032		
(2) 未収金及び未収収益		430,121		
(3) 貸倒引当金()		482		
(4) 貯蔵品		21,944		
3 繰延資産		-		
負債合計		2,696,531		
1 固定負債		1,147,366		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		701,379		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		445,987		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		382,813		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		113,834		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		107,891		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		147,690		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		1,166,352		
(1) 長期前受金		2,799,763		
(2) 長期前受金収益化累計額()		1,633,411		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		2,093,083		
1 資本金		2,477,048		
2 剰余金		-383,965		
(1) 資本剰余金		56,303		
(2) 利益剰余金		-440,268		
負債・資本合計		4,789,614		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	362,532	335,760
資本勘定繰入	216,805	216,805
計	579,337	552,565

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	15.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。